

平成29年度 津市社会福祉協議会事業計画

～『ささえあい ともに生きる 地域づくり』～

近年、社会福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。人口減少・少子高齢化社会の到来、子どもに対する虐待の深刻化等、福祉ニーズが多様化・複雑化しており、その中で社会福祉法人はこれまで以上に公益性の高い事業運営が求められています。

また、社会福祉法人制度改革に伴い、社会福祉協議会は公益性・非営利性を持った組織として、運営の透明性を確保することや組織経営のガバナンスの強化を図るとともに、地域福祉を推進する団体としての特性を発揮し、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、他の社会福祉法人、福祉施設、関係機関と連携・協働しながら、公益的な取組みを推進することが期待されています。

このような状況を踏まえ・・・

平成29年度、津市社会福祉協議会は次の重点目標を中心に事業を推進します。

1 経営体制の強化

社会福祉法人制度改革に対応すべく、健全な法人運営を行うため、組織体制の強化、人材育成、財政の健全化による基盤強化に努めます。

2 小地域福祉活動の推進

「近所付きあい」が地域づくりの基礎であり、コミュニティソーシャルワーカーの配置のほか、ふれあい・いきいきサロン事業や子育て支援推進事業、在宅障がい児福祉推進事業を通じて、小地域単位で地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の関係機関と連携・協働しながら地域福祉の推進に取り組みます。

*コミュニティソーシャルワーカーとは、生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援を行う専門職です。



3 地域福祉教育の推進

福祉教育を学校や児童・生徒に対するものとして捉えるのではなく、広く地域の住民、関係機関・団体等を対象に実施できるように取り組みます。人と人とのふれあいを通して、お互いにその存在を認めあい、ささえあえる地域とするために、家庭、学校、地域全体で取り組む中で、地域の生活課題や福祉課題の解決に向け福祉教育を推進します。

4 災害ボランティアセンター運営の基盤整備

南海トラフを震源域とした巨大地震や局地的豪雨等の災害に備えて、災害時における災害ボランティア活動が円滑に行われるようにボランティアセンターを設置・運営するとともに、災害ボランティア活動の周知・啓発を図ります。

5 相談支援体制の充実

地域において、様々な生活課題・福祉課題を抱える人たちが、その人らしく地域で安心して暮らせるよう、平成29年度より生活支援課を創設し、課題の改善に向け、関係機関と連携しながら、日常生活自立支援事業、自立相談支援事業・家計相談支援事業、成年後見サポートセンター事業、地域包括支援センター事業等により、包括的な相談体制の充実を図ります。

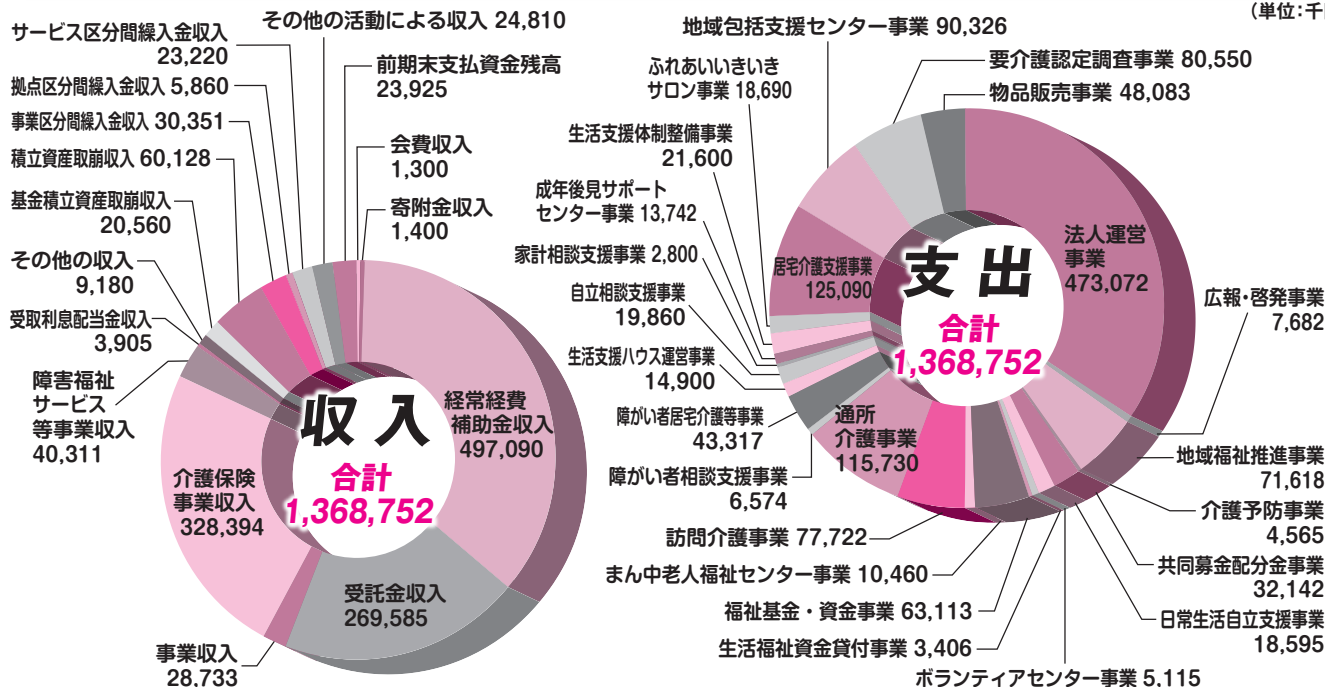


6 地域生活を支える福祉サービスの充実

住み慣れた地域で生活が継続できるよう利用者のニーズを把握し、介護予防・日常生活支援総合事業等への取組みにより、サービス利用を支援するとともに、質の高いサービスを提供するための職員の資質向上に努めます。

平成29年度 津市社会福祉協議会当初予算

(単位:千円)



発達に不安のある子どもたち

いっぱい歌って♪ いっぱい遊ぼう♪

日 時:平成29年7月25日(火) 13:00～15:30
場 所:津市サンヒルズ安濃 交流館 教養娯楽室
講 師:日本音楽療法学会音楽療法士 米倉 恵里氏 (三重県いなば園)

日 時:平成29年8月29日(火) 13:00～15:30
場 所:津市白山保健福祉センター 多目的ホール
講 師:日本音楽療法学会音楽療法士 山本 佳子氏

地域の子育て応援隊養成講座

～発達に不安があっても元気に暮らせる地域を目指して～

日 時:①平成29年6月15日(木) 13:30～15:30
②平成29年6月26日(月) 13:30～15:30
③平成29年7月11日(火) 13:30～15:30

場 所:津市サンヒルズ安濃 交流館 教養娯楽室及び大会議室

内 容:①「発達障がいについて」
②「発達に不安のある子どもとともに」
③「音楽療法を体験してみよう」

申込先●津市社会福祉協議会 地域福祉課(☎059-246-1165)

介護予防教室日程

教室	日程	場所(開催支部)	内容
転倒予防	7月14日(金) 13:30～	津市久居総合福祉会館(久居)	ストレッチ体操
	7月27日(木) 10:00～	津センターパレス(津)	講話「熱中症予防について」転倒予防体操
認知症予防	7月5日(水) 10:00～	津市サンヒルズ安濃(安濃)	音楽療法
	7月14日(金) 10:00～	津センターパレス(津)	小物入れづくりで認知症予防

●申込方法等は津支部(☎059-213-7111)・久居支部(☎059-256-1202)・安濃支部(☎059-268-5804)までお問合せください。

心配ごと相談(無料)のお知らせ

弁護士相談(予約制) 各会場とも、午後1時30分から午後3時30分まで開設します。

7月	5日(津支部)	12日(久居支部)	19日(河芸支部)	26日(一志支部)
----	---------	-----------	-----------	-----------

予約制で、1回6名までの1名おおむね20分、各支部で開設日の3か月前から開設日前日の正午まで受け付けますので、各支部窓口までお申込みください(電話予約不可)。

専門相談(先着順) 午後1時から午後4時まで開設します(受付は午後2時まで)。

元公証人・司法書士・行政書士による相談所を津センターパレスにおいて開設します。相談内容、日時、申込方法等はホームページで御確認いただくか、津支部(☎059-213-7111)までお問合せください。